



平成 18 年 11 月 17 日

各位

会 社 名 株 式 会 社 ベ ル テ ク ノ

代表者の役職名 取 締 役 社 長 鈴 木 翁

(J A S D A Q コード 7 9 2 6)

問 合 せ 先 取締役経理部長 酒 井 範 義

T E L (0 5 8 6) 6 3 - 1 0 3 6

公開買付けの賛同に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 11 月 17 日開催の取締役会において、IGC 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が当社株式を対象に実施する公開買付けに関し、賛同の意を表明することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公開買付者の概要

- (1) 商 号 IGC 株式会社
- (2) 主な事業内容 当社の株式を取得及び保有すること
- (3) 設立年月日 平成 18 年 10 月 24 日
- (4) 本店所在地 広島県廿日市市木材港南 1 番 1 号
- (5) 代 表 者 代表取締役社長 中本 祐昌
- (6) 資本金の額 200,000 千円
- (7) 大株主構成及び所有比率（平成 18 年 11 月 20 日現在）

株式会社ウッドワン 100%

(8) 当社との関係

資本関係 当社株式を 2,000 株保有しています。

人的関係 該当事項はありません。

取引関係 該当事項はありません。

2. 当該公開買付けに関する意見の内容及び根拠

当社は、公開買付者が当社株式を対象に実施する予定の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、平成18年11月17日開催の当社取締役会決議に基づき、賛同の意を表明いたします。

公開買付者は、株式会社ウッドワン（以下「ウッドワン」といいます。）の100%子会社であり、買収目的会社です。

ウッドワンは、木材業を行うことを目的として昭和10年5月に創業され、「木を通じて人や社会と向きあい、ともに理想的な未来をめざす」ことをモットーに、建材の加工・製造や建築部材の設計生産を行う総合木質建材メーカーです。

本公開買付けは、当社経営陣の一部によるマネジメント・バイアウト（以下「MBO」といいます。）（注）の一環として行われるものであります。当社の筆頭株主であり、代表取締役会長でもある鈴木洋（当社の発行済株式総数に対する所有株式数の割合約28.95%）及び当社の大株主であり代表取締役社長でもある鈴木喬（当社の発行済株式総数に対する所有株式数の割合約11.63%。以下、鈴木洋及び鈴木喬を総称して「オーナー経営陣」といいます。）は、本公開買付け終了後、公開買付者の株式を取得し、ウッドワンと連携して引き続き当社の経営に臨む予定です。

当社は、染色整理機械の製造販売を行うことを目的として昭和22年8月に創業した鈴木商店が前身であり、昭和32年1月に設立した株式会社鈴木製作所が、平成2年2月、住宅設備機器の製造販売を目的とした子会社（東海シンク株式会社、東海シンク販売株式会社）を吸収合併して誕生した会社です。

昭和32年1月の設立当初は、鈴木商店創業以来の技術を受け継ぎ、染色機械事業を主要な事業としていましたが、昭和35年7月には、システムキッチン・洗面台・浴槽などを製造販売する住宅設備機器事業に進出しました。その後、昭和61年10月には米国、平成13年7月には中国に、それぞれ拠点を設置し、国内のみならず、海外にも進出しました。また、昭和55年10月には、ステンレスストレージタンク（貯湯槽）を開発し、ステンレスタンク（受水槽、高架水槽、蓄熱槽）を製造販売する建築設備機器事業にも進出しました。そして、順調に業績を伸ばし、平成5年8月には、日本証券業協会に株式を店頭登録銘柄として登録し、平成16年12月には、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場しました。その後も、「お客様のより快適な生活環境づくり」をモットーに、住宅設備機器事業、建築設備機器事業、染色機械事業の3本を柱とし、その原材料の仕入れから設計・製造・販売及び配送・施工・メンテナンスまでを総合的に行う建築・住宅設備メーカーとして、事業展開をしています。

ここ数年、主要事業である住宅設備機器事業については、特に米国において、住宅着工の面で比較的堅調なうえ、積極的な販路拡大等が功を奏したこと、また、建築設備機器事業については、公共事業が国の機関、地方の機関ともに減少傾向にあるものの好調な輸出関連企業を中心とした民間の設備投資が堅調に推移していることから、それぞれ業績は順調に推移しています。しかしながら、国内の住宅設備機器事業については、集合住宅はじめ低価格な住宅マーケットは好調である反面、当社のターゲットとする中・高価格の持ち家のマーケットは新築着工戸数が減少傾向にあり企業間競争は一層激化しています。また、ステンレス鋼材・合板等の原材料価格は継続的に高騰しているにもかかわらず、製品価格の下落が顕著となり、価格競争の時代に突入しています。また、染色機械事業については、中国製の繊維製品が国内に浸透していることから新規の受注があまり望めない状況が続いています。今後もこのような経営環境が好転することは望めず、これらの要因が当社の財務基盤を悪化させ、更なる企業競争力の低下を招き、ひいては企業価値の著しい毀損を生じさせうることも想定されます。

このような状況に鑑み、オーナー経営陣は、当社がさらに発展しステークホルダー(株主、取引先、従業員など)の利益を最大化するためには、今後中期的に営業所の統廃合、販路の拡大、安定的な合板等の原材料確保等、抜本的な事業の再構築が必要不可欠であり、そのためには、短期的な業績の変動に左右されることなくこれらを実行できる体制の構築が必要不可欠であると判断し、オーナー経営陣が、共同して当社の企業価値の向上を図ることができるパートナーとして、投資活動を行うことを目的とした、いわゆる「投資ファンド」等の金融会社ではなく、当社の事業との相乗効果が期待できる事業会社、特に当社と同種の事業を開拓するウッドワンが最適であると判断し、ウッドワンと共同してMBOを実施することを決意いたしました。

本公開買付けにおける買付価格である1株あたり850円は当社株式のジャスダック証券取引所における平成18年11月16日までの6か月間の終値平均値に約32%のプレミアムを加えた価格です。また、当該買付価格の公正性を担保するため、公開買付者は、日比谷監査法人を第三者機関として選定した上、買収監査（以下「デューデリジェンス」といいます。）及び株式評価を依頼し、同監査法人によるデューデリジェンス報告書・株価算定書、当社の市場株価等を総合的に考慮して、本件公開買付けの買付価格を決定しています。一方、当社も第三者機関であるPwCアドバイザリー株式会社に対し、株式評価を依頼したうえで、同社による株価算定結果及びウッドワンと連携する相乗効果等を総合的に考慮し、慎重に議論を重ねた結果、当社は、本公開買付けの買付価格を妥当であると判断いたしました。

以上に基づいて、当社取締役会は、本公開買付けが当社の事業価値を向上させるものであるとともに、当社株主に対して公正な価格による当社株式の売却の機会を提供するものであり、当社及び当社のステークホルダーの利益のために妥当であると判断したことから、本公開買付けに賛同する旨、決議いたしました。なお、オーナー経営陣は、利益相反を回避するため、特別利害関係人として、当該取締役会決議には一切参加しておりません。また、当該決議は、社外監査役を含む当社監査役が全員出席し、いずれの監査役も当社の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛同しています。

本公開買付けは、当社のすべての発行済株式（自己株式を除く。）の取得を目指すものですが、本公開買付けで当社の自己株式を除いた全株式を取得できなかつたときには、より効率的かつ機動的に上記戦略を実行するため、本公開買付け終了後、公開買付者を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）の実施を予定しています。本株式交換の比率については、本書提出日現在未定ですが、当社株主のうち本公開買付けに応募されなかつた株主（当該株主から株式を承継した者を含み、以下「非応募株主」といいます。）に対して交付しなければならない株式交換完全親会社である公開買付者の株式の数が1株に満たない端数となるような交換比率とする予定です。本株式交換を行つた場合、非応募株主に対しては、株式交換完全親会社となる公開買付者の株式の発行に代えて、法令に従い金銭を交付する予定です。当該非応募株主に交付される金銭の額については、当該非応募株主が本公開買付けに応募したと仮定した場合における売却金額と同額とすることを予定していますが、本株式交換時点の状況により変更される可能性もあります。また、本株式交換に際しては、非応募株主は、法令の手続に従い、当社に対して株式買取請求をすることができます。当該買取請求における1株当たりの買取価格については本公開買付けの買付価格とは異なることがあります。本公開買付けにおける当社株式の売却・本株式交換における金銭の受領及び本株式交換に際しての株式買取請求に基づく当社株

式の売却の税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

なお、本株式交換に関連して、公開買付者又は当社が当初予見していた以上の税務上の負担を被る可能性のあることが判明した場合、又は本公開買付けにおける応募株券等の数の合計が発行済株式数の9割に満たなかった場合等、本株式交換に関連する法律・制度等の改正や当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後の公開買付者の株式所有割合及び公開買付者以外の当社株主の当社株式の保有状況によっては、公開買付者は、本株式交換とは異なる方法により当社を完全子会社化する可能性がありますが、その場合でありますも、非応募株主の皆様には、最終的に現金を交付する方法を採用することを予定しています。

公開買付者は、当社を完全子会社とする予定であることから、本公開買付けにおいては、取得する株式数の上限を設定していません。また、本公開買付け及びこれに引き続き行われる予定の本株式交換により、当社株式は、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

(注) マネジメント・バイアウト (MBO) とは、一般的に、買収対象企業の経営陣が、単独又は金融投資家と共同して、対象企業の株式を買収する取引を意味します。

以上

[ご参考]公開買付者による当社株式の公開買付けの概要

1. 買付けを行う株券等の種類 普通株式

2. 公開買付期間

平成18年11月20日（月曜日）から平成18年12月21日（木曜日）まで（32日間）

3. 買付価格 1株につき、金850円

4. 買付価格の算定の基礎

本公開買付けの買付価格金850円は、ベルテクノ社株式のジャスダック証券取引所における平成18年11月16日の終値に約23%のプレミアムを加えた価格であり、また、同社の同証券取引所における平成18年11月16日までの過去6か月間平均に約32%のプレミアムを加えた価格です。本公開買付けの買付価格である1株あたり850円は、同社の市場株価、第三者機関である日比谷監査法人が作成した株価算定書を参考のうえ、同社による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの成否ならびに内容等を総合的に勘案した結果、決定いたしました。

5. 買付予定数 3,745,000（株）

(注1) 応募株券等の数の合計が買付予定数（3,745,000株）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数以上の場合には応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) ベルテクノ社が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

6. 本公開買付けによる所有株式数の異動

買付前所有株式数 2,000株（所有比率 0.03%）

買付後所有株式数 3,747,000株（所有比率 50.01%）

(注1) 買付後所有株式数は、買付予定総数3,745,000株を買い付けた場合の株式数です。

(注2) 応募株券の総数が買付予定数以上の場合は、応募株券の全部の買付けを行うので、本公開買付けで公開買付者が取得する同社議決権比率は最大100%（同社保有の自己株式を除いたベース）となります。

(注3) 所有株式数の比率は7,492,353株（平成18年3月31日現在における同社の発行済株式総数7,610,906株から同社が保有する自己株式118,553株を除いたもの）を基準に算出しております。

(注4) 所有比率については、小数点以下第3位を四捨五入しています。

7. 公開買付開始公告日

平成18年11月20日（月曜日）

8. 公開買付代理人

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

※本概要において「同社」とは、当社（株式会社ベルテクノ）を指します。

※添付資料 「公開買付けの開始に関するお知らせ」

（IGC株式会社）

【添付資料】

平成18年11月17日

各 位

会社名 株式会社 ウッドワン
代表者名 代表取締役社長 中本祐昌
(コード番号 7898 東証・大証 第1部)
問合せ先 取締役経理部長 吉岡孝治
(TEL 0829-32-3334)

会社名 IGC 株式会社
代表者名 代表取締役社長 中本祐昌

株式会社ベルテクノ株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

当社は、当社が100%の株式を保有するIGC株式会社（本社：広島県廿日市市、代表取締役社長 中本祐昌、以下「IGC」といいます。）を通じて、株式会社ベルテクノ（JASDAQ上場：銘柄コード7926、以下「ベルテクノ」といいます。）株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、IGCは、本公開買付けが成立した場合、ベルテクノの発行済株式総数（自己株式を除く。）の2分の1超の株式を保有することになりますが、IGCはベルテクノを完全子会社とする予定であることから、取得する株式数の上限を設定していません。また、本公開買付けでベルテクノの自己株式を除いた全株式を取得できなかったときには、本公開買付け及びこれに引き続き行われる予定の本株式交換により、ベルテクノ株式は、株式会社ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

記

1. 公開買付けの目的

IGCは、当社の100%子会社であり、買収目的会社です。

当社は、木材業を行うことを目的として昭和10年5月に創業され、「木を通じて人や社会と向きあい、ともに理想的な未来をめざす」ことをモットーに、建材の加工・製造や建築部材の設計・生産を行う総合木質建材メーカーです。

ベルテクノは、染色整理機械の製造販売を行うことを目的として昭和22年8月に創業した鈴木商店が前身であり、昭和32年1月に設立した株式会社鈴木製作所が、平成2年2月、住宅設備機器の製造販売を目的とした子会社（東海シンク株式会社、東海シンク販売株式会社）を吸収合併して誕生した会社です。

昭和32年1月の設立当初は、鈴木商店創業以来の技術を受け継ぎ、染色機械事業を主要な事業としていましたが、昭和35年7月には、システムキッチン・洗面台、浴槽などを製造販売する住宅設備機器事業に進出しました。その後、昭和61年10月には米国に、平成13年7月には中国に、それぞれ拠点を設置し、国内のみならず、海外にも進出しました。また、昭和55年10月には、ステンレスストレージタンク（貯湯槽）を開発し、ステンレスタンク（受水槽、高架水槽、蓄熱槽）を製造販売する建築設備機器事業にも進出しました。そして、

順調に業績を伸ばし、平成5年8月には、日本証券業協会に株式を店頭登録銘柄として登録し、平成16年12月には、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場しました。その後も、「お客様のより快適な生活環境づくり」をモットーに、住宅設備機器事業、建築設備機器事業、染色機械事業の3本を柱とし、その原材料の仕入れから設計・製造・販売及び配達・施工・メンテナンスまでを総合的に行う住宅・建築設備メーカーとして、事業展開をしています。

ここ数年、主要事業である住宅設備機器事業については、特に米国において、住宅着工の面でみると比較的堅調なうえ、積極的な販路拡大等が功を奏したこと、また、建築設備機器事業については、公共事業が国の機関、地方の機関とともに低減減少傾向にあるものの、好調な輸出関連企業を中心とした民間の設備投資は堅調に推移していることから、それぞれ業績は順調に推移しています。しかしながら、国内の住宅設備機器事業については、集合住宅はじめ低価格な住宅マーケットは好調である反面、ベルテクノのターゲットとする中・高価格の持ち家のマーケットは新築着工戸数が減少傾向にあり、企業間競争は一層激化しています。また、ステンレス鋼材・合板等の原材料価格は継続的に高騰しているにもかかわらず、製品価格の下落が顕著となり、価格競争の時代に突入しています。また、染色機械事業については、中国製の繊維製品が国内に浸透していることから、新規の受注があまり望めない状況が続いている。今後もこのような経営環境が好転することは望めず、これらの要因が当社の財務基盤を悪化させ、更なる企業競争力の低下を招き、引いては、企業価値の著しい毀損を生じさせうることが想定されます。

これらの状況を鑑みて、ベルテクノの筆頭株主であり代表取締役会長でもある鈴木洋氏（ベルテクノの発行済株式総数に対する所有株式数の割合28.95%）、及び同社の大株主であり代表取締役社長でもある鈴木喬氏（ベルテクノの発行済株式総数に対する所有株式数の割合11.63%、以下、鈴木洋氏及び鈴木喬氏を総称して「オーナー経営陣」といいます。）は、ベルテクノがさらに発展し、ステークホルダー（株主、取引先、従業員など）の利益を最大化するためには、今後中期的に営業所の統廃合、販路の拡大、安定的な合板等の原材料確保等、抜本的な事業の再構築が必要不可欠であり、そのためには、短期的な業績の変動に左右されることなくこれらを実行できる体制の構築が必要不可欠であると判断し、オーナー経営陣が、パートナーと共同してベルテクノを公開買付けし、引き続きベルテクノの経営に当たる、マネジメント・バイアウト（以下「MBO」といいます。）（注）を実施することを決意しました。

パートナーの選定に当たっては、共同してベルテクノの企業価値の向上を図ることができるか否かという観点が重要であるとの考え方の下、投資活動を行うことを目的とした、いわゆる「投資ファンド」等の金融会社ではなく、ベルテクノの事業との相乗効果が期待できる事業会社、特にベルテクノと同種の事業を展開する会社が最適であると判断しました。

当社は、かかるオーナー経営陣の意向を受け、慎重に検討を重ねた結果、建材市場は今後、主たる住宅購買層となっている団塊ジュニア世代のピークが過ぎることによって、新築住宅着工数が減少し、急激な拡大は期待できないものの、戦略次第でメーカー間に大きく業績の差が生じることが予想されることから、自社の建材事業とベルテクノの住宅設備機器事業との融合は、自社の競争力、そして最終的には企業価値を向上させるものであると判断し、オーナー経営陣との間で、MBOに合意しました。一方、ベルテクノとしても、MBOを実施し、当社と連携して事業の再構築を図ることは、自社の企業価値を向上させるものであると判断し、ベルテクノの取締役会はMBOに賛同しています。

そこで、IGCは、MBOを実施するため、ベルテクノの株主に対して、公正な価格で最も効率的な株式売却の機会を提供する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することとしました。

IGCは、ベルテクノ株式の市場株価、第三者機関である日比谷監査法人が作成した株価算定書を参考のうえ、ベルテクノによる本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの成否並びにその内容等を総合的に勘案した結果、平成18年11月17日開催の取締役会において、本公開買付けの買付価格を850円とすることに決定しました。なお、当該買付価格は、ベルテクノ株式の株式会社ジャスダック証券取引所における平成18年11月16日までの6ヶ月間の終値平均値に約32%のプレミアムを加えた価格となります。

一方、ベルテクノの取締役会は、別途第三者機関であるPwCアドバイザリーが作成した株価算定書を参考のうえ、当社と提携する相乗効果等を総合的に勘案した結果、本公開買付けの買付価格は妥当であると判断し、平成18年11月17日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同することを決定しております。なお、当該決議は、社外監査役を含むベルテクノの監査役が全員出席し、いずれの監査役もベルテクノの取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛同する旨の意見を述べています。また、オーナー経営陣は、利益相反を回避するため、特別利害関係人として、当該決議には一切参加していません。

その他、本公開買付けについては、オーナー経営陣、並びにその親族及び有限会社鈴木殖産から、それぞれ保有するベルテクノ株式について、原則として本公開買付けに応募することの同意を頂いております。なお、IGCは、ベルテクノを完全子会社とする予定であることから、本公開買付けにおいては、取得する株式数の上限を設定していません。

IGCは、本公開買付けが成立した場合、ベルテクノの発行済株式総数（自己株式を除く。）の2分の1超の株式を保有することになりますが、本公開買付けでベルテクノの自己株式を除いた全株式を取得できなかったときには、より効率的かつ機動的に上記戦略を実行するため、本公開買付け終了後、IGCを株式交換完全親会社、ベルテクノを株式交換完全子会社とする株式交換を実施する予定です。当該株式交換の比率については、本書提出日現在未定ですが、本公開買付けに応募されなかったIGC以外のベルテクノの株主（当該株主から株式を承継した者を含み、以下「ベルテクノ株主」といいます。）に対して交付しなければならない株式交換完全親会社であるIGCの株式の数が1株に満たない端数となるような交換比率を決定する予定です（以下、かかる交換比率に基づく株式交換を「本株式交換」といいます。）。本株式交換を行った場合、ベルテクノ株主に対しては、株式交換完全親会社となるIGCの株式の発行に代えて、法令に従い金銭を交付する予定です。当該ベルテクノ株主に交付される金銭の額については、当該ベルテクノ株主が本公開買付けに応募したと仮定した場合における売却金額と同額とすることを予定していますが、本株式交換時点の状況により変更される可能性もあります。また、かかる本株式交換に際しては、ベルテクノ株主は、法令の手続に従い、ベルテクノに対して、株式買取請求をすることができます。当該買取請求における1株当たりの買取価格については、本公開買付けの買付価格とは異なることがあります。以上、本公開買付け、本株式交換による金銭の交付及び本株式交換にかかる株式買取請求による買取りの場合の税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いします。

なお、本株式交換に関連してIGC若しくはベルテクノに対して、当初予見していた以上の税務上の負担があることが判明した場合、又は本公開買付けにおける応募株券等の数の合計が発行済株式数の9割に満たなかった場合等、本株式交換に関する法律・制度等の改正や当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後のIGCの株式所有割合及びIGC以外のベルテクノ株主のベルテクノ株式の保有状況によっては、IGCは、本株式交換と同等の効果を有する本株式交換以外の方法を実施する可能性があります。但し、上記の事業により本株式交換以外の方法を採用する場合でも、ベルテクノ株主の皆様には、最終的に現金を交付する仕組みを採用する予定です。

また、本公開買付け及びこれに引き続き行われる予定の本株式交換により、ベルテクノ株式は、株式会社ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

(注) マネジメント・バイアウト(MBO)とは、一般的に、買収対象企業の経営陣が、単独で又は金融投資家等と共同して、対象企業の株式を買収する取引を意味します。

2. 公開買付けの概要

(1) IGCの概要

① 商 号	IGC株式会社
② 設立年月日	平成18年10月24日
③ 本店所在地	広島県廿日市市木材港南1番1号
④ 代表者	代表取締役社長 中本 祐昌
⑤ 資本金	200,000,000円(平成18年11月17日現在)
⑥ 大株主構成及び持株比率(平成18年11月17日現在)	株式会社ウッドワン 100%
⑦ ベルテクノとの関係	ベルテクノ普通株式2,000株を保有しております。 取引関係、人的関係ともに該当ありません。

(2) ベルテクノの概要

① 商 号	株式会社ベルテクノ
② 主な事業内容	住宅設備機器(厨房・洗面・浴槽)、建築設備機器、染色機械の製造、販売
③ 設立年月日	昭和32年1月31日
④ 本店所在地	愛知県一宮市開明字郷中45番地 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は以下で行っています。) 愛知県一宮市開明字小原道東20番地
⑤ 代表者	代表取締役社長 鈴木 喬
⑥ 資本金	2,137,354千円(平成18年3月31日現在)
⑦ 大株主構成及び持株比率(平成18年3月31日現在)	鈴木 洋 28.98% 鈴木 喬 11.63% 有限会社鈴木殖産 5.21%

株式会社大垣共立銀行	3.40%
株式会社三菱東京UFJ銀行	3.40%
ベルテクノ従業員持株会	3.17%
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント	
アカウンツ イーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	3.15%
株式会社エリアクエスト	2.24%
鈴木 時子	2.08%
鈴木 成彦	2.08%

(8) 最近事業年度における業績の動向

(連結)

(単位：千円)

項目	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
売上高	24,998,614	25,859,817	27,302,028
経常利益	697,496	371,968	1,899,417
当期純利益	366,223	180,563	△512,148

(単体)

(単位：千円)

項目	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
売上高	17,935,994	18,335,261	17,170,411
経常利益	149,588	203,469	1,292,024
当期純利益	63,847	134,028	△417,672

(3) 買付けを行う株券等の種類 普通株式

(4) 公開買付期間

平成18年11月20日（月曜日）～平成18年12月21日（木曜日）の32日間

(5) 買付価格

1株につき850円

(6) 買付価格の算定の基礎

本公開買付けの買付価格850円は、ベルテクノ株式の株式会社ジャスダック証券取引所における平成18年11月16日の終値に約23%のプレミアムを加えた価格です。なお、当該買付価格はベルテクノの同証券取引所における平成18年11月16日までの過去6ヶ月間の終値の平均に約32%のプレミアムを加えた価格です。

本公開買付けの買付価格である1株あたり850円は、ベルテクノ株式の市場株価、第三者機関である日比谷監査法人が作成した株価算定書を参考のうえ、ベルテクノによる本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの成否並びにその内容等を総合的に勘案した結果、決定しました。

(7) 買付予定株式数 3,745,000株

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数（3,745,000株）に満たないときは、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数を超えるときは、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) ベルテクノが保有する自己株式（平成18年3月31日現在、118,553株）については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。従って、本公開買付けでIGC

が取得する株式の数は、最大7,492,353株になります。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。但し、応募に際しては株券を提出する必要があります（株券が公開買付代理人を通じて株式会社証券保管振替機構（以下「保管振替機構」といいます。）により保管されている場合は、株券の提出は必要ありません。）。

(8) 公開買付による所有株式数の異動

買付前所有株式数	2,000株	(所有比率 0.03%)
買付後所有株式数	3,747,000株	(所有比率 50.01%)

- (注1) 買付後所有株式数は、買付予定数3,745,000株を買い付けた場合の株式数です。
応募株券等の総数が買付予定数を超えた場合でも応募株券等の全部の買付け等を行いますので、買付後の所有比率が50.01%以上になる可能性があります。
- (注2) 所有株式数の比率は7,492,353株（平成18年3月31日現在における、ベルテクノの発行済株式総数7,610,906株からベルテクノが保有する自己株式118,553株を除いたもの）を基準に算出しています。

(9) 公開買付開始公告日 平成18年11月20日（月曜日）

(10) 公開買付代理人

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(11) 買付けに要する資金 3,183百万円

(注) 買付予定数（3,745,000株）を取得した場合に要する金額です。
応募株券等の総数が買付予定数を超えるときは応募株券等の全部の買付け等を行いますので、ベルテクノの平成18年3月31日現在における発行済株式総数（7,610,906株）からIGCが保有する株式数並びに本公開買付けにおいて取得する予定のないベルテクノの保有する自己株式を除いた7,492,353株を買付けた場合は最大6,369百万円になります。

3. ベルテクノとの公開買付けに関する合意

ベルテクノの取締役会は、平成18年11月17日開催の取締役会において、第三者機関であるPwCアドバイザリーによる株価算定書を参考のうえ、当社と提携する相乗効果等を総合的に勘案した結果、本公開買付けの買付価格は妥当であると判断し、本公開買付けに賛同することを決定しております。なお、当該決議は、社外監査役を含むベルテクノの監査役が全員出席し、いずれの監査役もベルテクノの取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛同する旨の意見を述べています。また、ベルテクノの代表取締役会長である鈴木洋氏及び代表取締役社長である鈴木喬氏は、利益相反を回避するため、特別利害関係人として、当該決議には一切参加していません。

また、本公開買付けについては、ベルテクノの代表取締役会長である鈴木洋氏及び代表取締役社長である鈴木喬氏から、それぞれ保有するベルテクノ株式について、原則として本公開買付けに応募することの同意を頂いております。

4. 今後の見通し

本公開買付け及びこれに引き続き行われる予定の本株式交換は、MBOの一環として行われるものであることから、オーナー経営陣は、本公開買付け終了後、IGCの株式を取得し、当社と連携して引き続きベルテクノの経営にあたる予定です。

一方、当社は、オーナー経営陣と協力して、ベルテクノの事業再構築を実現し、建材事業と住宅設備事業を行う総合建材メーカーとして、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

以上